



許可番号 第 02804054451 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市東住吉区中野一丁目14番24号

氏 名 柿本工業株式会社
代表取締役 松本 順子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第一項 の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三

許可の年月日 平成 27 年 8 月 30 日

許可の有効年月日 平成 32 年 8 月 29 日



1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 汚泥
2. 廃油
3. 廃酸
4. 廃アルカリ
5. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
6. 紙くず
7. 木くず
8. 繊維くず
9. 金属くず
10. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 10 種類

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成12年8月30日 新規許可
平成14年1月15日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
平成17年8月30日 更新許可
平成22年8月30日 更新許可
平成27年8月30日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無